

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第38期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社センチュリー21・ジャパン

【英訳名】 CENTURY 21 REAL ESTATE OF JAPAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 田 邦 裕

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03-3497-0021

【事務連絡者氏名】 執行役員CIO職能本部長 林 田 安 規

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03-3497-0021

【事務連絡者氏名】 執行役員CIO職能本部長 林 田 安 規

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第37期 第2四半期 累計期間	第38期 第2四半期 累計期間	第37期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (千円)	2,093,992	1,816,462	4,113,178
経常利益 (千円)	627,514	505,966	1,171,430
四半期(当期)純利益 (千円)	426,709	344,177	585,319
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	517,750	517,750	517,750
発行済株式総数 (株)	11,325,000	11,325,000	11,325,000
純資産額 (千円)	6,295,280	6,010,553	6,111,808
総資産額 (千円)	7,133,527	6,720,370	6,872,726
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	40.34	32.62	55.34
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)	25.00	20.00	50.00
自己資本比率 (%)	88.2	89.4	88.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	467,289	462,595	796,280
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	149,743	1,638,388	3,373
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	261,772	437,339	522,651
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	385,251	2,270,124	606,481

回次	第37期 第2四半期 会計期間	第38期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.96	18.26

- (注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないので記載しておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの影響による極めて厳しい状況が続いている一方で、経済活動の再開とともに景気回復の兆しもみられました。ただし、先行きについては依然として不透明な状況であり、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

当社が属する不動産流通業界におきましては、都道府県地価調査において全国全用途平均で3年ぶりに下落に転じたものの、住宅ローン金利は引き続き低水準で推移しており、足元では、居住用物件の取引件数が前年水準まで回復している地域もみられます。

新型コロナウイルス感染症の予防対策として、当社は、週2日の在宅勤務を推奨とするなど引き続き感染防止対策を継続しております。さらに、加盟店従業員向けには「感染症予防対策ガイドブック」を作成し、マスク着用や消毒などの原則項目をはじめ、店舗内の設備対応、お客様向けの対応方法、従業員向けの対策や管理方法など様々な対応を徹底するよう周知し、お客様にウィズコロナの時代に適応する営業形態にご安心いただけるよう努めております。

このような事業環境の中、当社としては既存FC事業基盤の強靱化と市場競争力の向上を図るために引き続き新商品・サービスの拡充に取り組んでおります。加盟店の業務効率化に向けたIT活用の支援として、不動産向けVRアプリ「VRROOM」を取り扱うAR株式会社との業務提携や、デジタル化による賃貸不動産業務のワンストップサービス「ITANDIBB」を取り扱うイタンジ株式会社と業務提携をいたしました。次に加盟店の採用支援強化としては、YouTubeチャンネル「不動産CHANNEL」を開設し、9月に公開いたしました。不動産業界の解説や就職活動に役立つ情報を提供しながら幅広い層に不動産仲介業の魅力を知ってもらい加盟店への応募を促してまいります。

このような状況のもとで、当社の営業収益は、サービスフィー収入が1,399百万円（前年同四半期比12.7%減）、ITサービス収入が322百万円（同13.5%減）、加盟金収入が62百万円（同31.2%減）、その他が32百万円（同15.3%増）となり、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により前年同四半期比17.8%減であった第1四半期の減収が響き、全体としては1,816百万円（前年同四半期比13.3%減）となりました。また、営業原価は、597百万円（前年同四半期比15.2%減）となりました。販売費及び一般管理費は、人件費が増加したものの、コロナ禍における営業活動自粛に伴う旅費交通費の減少や広告宣伝費等の減少により、全体としては735百万円（前年同四半期比7.9%減）となりました。その結果、営業利益は483百万円（前年同四半期比18.1%減）、経常利益は505百万円（同19.4%減）、四半期純利益は344百万円（同19.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は5,116百万円で、前事業年度末に比べ190百万円減少しております。有価証券の減少が主な要因であります。

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は1,603百万円で、前事業年度末に比べ38百万円増加しております。長期貸付金の増加が主な要因であります。

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は545百万円で、前事業年度末に比べ48百万円減少しております。営業未払金の減少が主な要因であります。

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は164百万円で、前事業年度末に比べ2百万円減少しております。リフォーム保障引当金の減少が主な要因であります。

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は6,010百万円で、前事業年度末に比べ101百万円減少しております。配当金の支払いや自己株式の取得が主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ1,663百万円増加(274.3%増)し、2,270百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、462百万円の収入(前年同期は467百万円の収入)となりました。これは主として税引前四半期純利益によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、1,638百万円の収入(前年同期は149百万円の使用)となりました。これは主として有価証券の償還による収入によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、437百万円の使用(前年同期は261百万円の使用)となりました。これは主として配当金の支払いや自己株式の取得によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 今後の方針

当社の事業は「センチュリー21ネットワーク規模の拡大(加盟店募集業務)」と「加盟店業績向上の為の業務支援サービス(IT支援・教育・研修など)」に大別され、これらの事業を両輪として業務拡大に努めて行く所存であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,325,000	11,325,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	11,325,000	11,325,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日		11,325,000		517,750		168,570

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山 2 - 5 - 1	5,107,000	49.00
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞ヶ関 1 - 4 - 1	700,000	6.72
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 1	500,000	4.80
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行)	GB 50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 - 1 1 - 1)	481,900	4.62
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6	240,000	2.30
和田昌彦	東京都中央区	229,000	2.20
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 2 - 1	200,000	1.92
田辺幸子	東京都大田区	150,200	1.44
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON MA 02210, USA (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	100,015	0.96
東俊秀	愛知県小牧市	74,300	0.71
計		7,782,415	74.67

(注) 2019年3月25日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2019年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	245 SUMMER STREET, BOSTON, MA 02210, USA	686,300	6.06

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 902,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,348,900	103,489	
単元未満株式	普通株式 73,600		
発行済株式総数	11,325,000		
総株主の議決権		103,489	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社センチュリー21・ ジャパン(自己保有株式)	東京都港区北青山2-12-16	902,500		902,500	7.97
計		902,500		902,500	7.97

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間の役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	606,481	2,270,124
営業未収入金	477,308	379,051
有価証券	4,000,000	2,300,000
その他	286,696	222,780
貸倒引当金	63,570	55,501
流動資産合計	5,306,915	5,116,455
固定資産		
有形固定資産	104,995	94,228
無形固定資産	408,777	414,917
投資その他の資産		
投資有価証券	873,050	871,549
その他	212,846	261,148
貸倒引当金	33,859	37,929
投資その他の資産合計	1,052,037	1,094,768
固定資産合計	1,565,810	1,603,914
資産合計	6,872,726	6,720,370
負債の部		
流動負債		
営業未払金	152,019	125,097
未払法人税等	171,986	175,410
賞与引当金	59,000	61,000
その他	210,641	183,770
流動負債合計	593,647	545,278
固定負債		
退職給付引当金	112,013	114,045
リフォーム保障引当金	37,434	32,737
資産除去債務	2,400	2,400
その他	15,422	15,355
固定負債合計	167,270	164,538
負債合計	760,917	709,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	517,750	517,750
資本剰余金	168,570	168,570
利益剰余金	5,645,167	5,724,908
自己株式	518,818	698,773
株主資本合計	5,812,668	5,712,454
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	299,140	298,098
評価・換算差額等合計	299,140	298,098
純資産合計	6,111,808	6,010,553
負債純資産合計	6,872,726	6,720,370

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業収益	2,093,992	1,816,462
営業原価	705,457	597,892
営業総利益	1,388,535	1,218,570
販売費及び一般管理費	1 798,731	1 735,393
営業利益	589,804	483,176
営業外収益		
受取利息	361	312
受取配当金	15,406	15,718
研修教材販売収入	14,401	318
受取事務手数料	5,379	5,209
為替差益	786	143
その他	1,916	1,550
営業外収益合計	38,251	23,252
営業外費用		
支払利息	541	192
支払手数料	-	269
営業外費用合計	541	462
経常利益	627,514	505,966
特別損失		
有形固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前四半期純利益	627,514	505,966
法人税等	200,805	161,789
四半期純利益	426,709	344,177

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	627,514	505,966
減価償却費	63,088	64,801
賞与引当金の増減額(は減少)	500	2,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,690	2,032
リフォーム保障引当金の増減額(は減少)	4,138	4,697
貸倒引当金の増減額(は減少)	911	3,999
受取利息及び受取配当金	15,768	16,031
支払利息	541	192
支払手数料	-	269
有形固定資産除却損	-	0
営業債権の増減額(は増加)	25,632	94,186
営業債務の増減額(は減少)	14,965	26,922
その他	19,344	12,655
小計	652,458	605,143
利息及び配当金の受取額	15,724	15,969
利息の支払額	541	192
法人税等の支払額	200,351	158,326
営業活動によるキャッシュ・フロー	467,289	462,595
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	500,000	500,000
有価証券の償還による収入	500,000	2,200,000
有形固定資産の取得による支出	20,669	3,971
無形固定資産の取得による支出	129,178	57,417
定期預金の預入による支出	100,000	-
定期預金の払戻しによる収入	100,000	-
差入保証金の差入による支出	112	634
差入保証金の回収による収入	100	411
その他	116	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	149,743	1,638,388
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	9,948	5,380
自己株式の取得による支出	-	180,224
配当金の支払額	264,436	264,345
セール・アンド・リースバックによる収入	12,612	12,612
財務活動によるキャッシュ・フロー	261,772	437,339
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	55,773	1,663,643
現金及び現金同等物の期首残高	329,478	606,481
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 385,251	1 2,270,124

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用に関しては、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与及び賞与	232,402千円	247,650千円
役員報酬	41,852	34,027
賞与引当金繰入額	60,200	61,000
退職給付費用	8,177	8,264
賃借料	76,119	73,394
減価償却費	32,851	33,013
業務委託費	91,132	82,278
人材派遣費	21,483	20,785
会議費	29,605	9,504
貸倒引当金繰入額	911	3,999

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	585,251千円	2,270,124千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	200,000千円	
現金及び現金同等物	385,251千円	2,270,124千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	264,436	25	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月28日 取締役会	普通株式	264,436	25	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	264,436	25	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月26日 取締役会	普通株式	208,449	20	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(3) 株主資本の著しい変動

当社は、2020年8月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT 3）による買付けを行うことを決議し、2020年8月28日に自己株式を取得いたしました。これにより、当第2四半期累計期間において自己株式が179,955千円、自己株式数が155,000株それぞれ増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において、自己株式が698,773千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	40.34	32.62
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	426,709	344,177
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	426,709	344,177
普通株式の期中平均株式数(株)	10,577,454	10,552,044

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第38期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年10月26日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(イ)配当金の総額	208,449千円
(ロ)1株当たりの金額	20円00銭
(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社センチュリー21・ジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 貴 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 仁 子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社センチュリー21・ジャパンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第38期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社センチュリー21・ジャパンの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。